

保護者様

新居浜市立新居浜小学校

携帯電話・スマホ等通信機器の利用についてのお願い

3月3日から、新型コロナウイルス対策のため長期にわたり臨時休業となります。この期間、携帯電話・スマホの利用において、いじめ、個人情報流出、ネット依存、生活習慣の乱れ、犯罪に巻き込まれるなどのトラブルが多発することが懸念されます。十分に気を付けておかないと取り返しのつかないことにもなりかねません。そこで、この機会に、保護者の皆様に以下のお願いをいたします。子どもたちをトラブルから守るために、何卒、ご理解・ご協力をお願いします。

【保護者の皆様へのお願い】

- 1 安易に子どもに携帯電話・スマホ・タブレットなどを持たせないでください。
「みんな持っているから」などの理由で買うことがないようにしてください。
- 2 すでに携帯電話等を持たせている家庭は、利用状況を保護者が必ず確認をし、この機会に本当に必要かどうかを話し合ってください。持たせる場合、保護者の責任でフィルタリング設定を必ずしてください。また、携帯電話の使える機能を限定させてください。
 - ① SNSや動画サイトなどで見知らぬ人と知り合いになったり、個人情報の流出がトラブルの原因になったりする場合があります。また、アダルトや残酷な画像や動画などの閲覧や子どもからの画像や動画などのアップも行われているようです。子どものプライバシーであっても責任は保護者に発生します。
 - ② 子どもが「ライン」や「メール」などをする場合の管理も保護者の責任においてお願いします。書かれていることが、悪口や誹謗・中傷になっていないか、個人のプライバシーが守られているかなどの確認をしてください。また、携帯・スマホなどを子ども部屋に持ち込ませない、使うときは親がいるところで使わせるなどの約束をつくってください。
 - ③ ゲームに夢中になり、課金を勝手にしている場合があります。課金をできないように設定してください。また、長時間の使用も問題となっています。夜中に親が見ていないときに使用していたり、1日に10時間以上使用していたりする場合がありますので、家庭での約束をしっかりと決めて使用させてください。
- 3 携帯・スマホ以外でもご注意ください。
ゲーム機、音楽プレイヤーなどでもSNSや動画サイト、無料通話アプリなどの利用ができますので、携帯電話・スマホ等と同様の注意が必要です。